



2018.2.5

No. 289

MONTHLY

れんごう



<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

発行責任者 杉山 元

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 はくろうビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

北海道ハイ・タク最賃協議会が 幹事会、学習会を開催

北海道ハイ・タク運転者最低賃金協議会(略:北海道ハイ・タク最賃協議会)は1月10日、札幌市内で2018年度第1回幹事会と学習会を開催。幹事会では紺野則仁議長(連合北海道副会長、北海道交運労協議長)をはじめとする2018年度の役員体制や連合北海道2018春季生活闘争方針について確認した。

北海道ハイ・タク最賃協議会は、ハイ・タク運転者の最賃の創設とその改善を通じて、ハイ・タク労働者の労働条件の向上、構成する産別・単組の相互連帯を活動の基本に、連合未加盟単組も参加し1998年に設立された。

同協議会は産別最賃新設を目指して地域運動や審議会対応など、様々な活動を断続して進めたものの、審議会議論の動向や2008年の最賃法改正もあり新設申請を取り下げの判断をし、以降は、企業内最賃の創設や長時間労働の防止等、労働環境の改善に向けて継続して取り組んでいる他、産別・単組の相互連帯を図っている。

自民党「憲法改正草案」を厳しく指摘

学習会で講演した横路孝弘前衆議は、自民党の「日本国憲法改正草案」について、「新しい時代には新しい憲法が必要だと主張する人たちがいるが、改正していないからといって時代遅れのものではない。時代の先端を行っているものだ」等と厳しく指摘。9条で自衛隊を認めようとしていることに対しては、「何も変わらないと言うが、集団的自衛



権の行使を憲法上認めようとするものだ」と説明した。また、高等教育の無償化のために改正することに関しては、「法律で規定すればいいだけのこと」等、安倍政権が目論む憲法改正の本質について、特定秘密保護法や共謀罪の施行後の状況を含めて熱く説明した。



参加者は安倍政権が進めようとする憲法改正の問題点について共有し、認識を新たにした。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3368>

2018年度組織拡大推進特別委員会を開催 労働組合の価値や認知度アップに向けて

「2018年度組織拡大推進特別委員会」を昨年12月7日、ホテルポールスター札幌にて開催し、12産別33名が参加した。

開会に先立ち、杉山事務局長が「2017年度の連合北海道の拡大数は、12産別19組合において約1,700人拡大した。しかしながら、組織率でいうと前年比-0.4ポイントの16.1%となり、全国的にみても約1%低い結果となった。道内の労働者の36%は非正規雇用といった状況下にあるなかで、非

正規労働者の処遇の改善や労働環境改善をはじめ、様々な労働条件の課題が山積している。本委員会のなかで多くの意見を出していただき、意識合わせをしたうえで、労働組合の価値や認知度を高めていきたい」と挨拶した。

連合組織拡大の取り組みとして、松永連合組織局長が「1,000万連合実現に向けて」と題し、これまでの組織拡大実績や戦略などの総括や、今後の体制・人材づくりについて

講演した。

続いて、佐々木組織対策局長が、2018年度組織拡大特別委員会としての報告事項及び協議・確認事項について提起し、議案の内容について委員から承認された。

最後に、組織化事例報告として、2つの構成組織担当者から、組織化に向けた経緯や成果、課題など具体的な取り組み事例について報告があり、組織化に至るまでの問題点や苦悩を垣間見ることができ、組織化運動の原点に立ち返る機会となった。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3349>



2018年新年交礼会を開催

本年も産別・地協・地区連合一体で

連合北海道は、恒例の新年交礼会を1月5日、産別・地協、各行政機関、経済団体など各界より約450名の参加で開催し、2018年の活動が始まった。

連合北海道を代表して出村良平会長が新年の挨拶を行い、まず2018春季生活闘争について「昨年は中小の引き上げ率が大手のそれを上回る結果を出すことができ、一定の取り組みの成果が窺える。この流れを今年をもっと強め、社会の隅々まで広げていきたい」と、3年目になる「底上げ春闘」をさらに進めていくとした。

また、働き方改革については、今年「働き方改革をどう進めていけるかが問われる1年」として、「働き方改革が、何か耳障りのよいイメージ先行になっていないか危惧される」「労働現場が抱えている悩ましい課題に労使が真摯に向き合っていくことが、まず最も重要な点で、働き方改革は、違法な働き方を一掃していくことである。働く者の立場に立った働き方改革の実現に向けて引き続き努力していく」と決意を示した。

さらに、政治面では、「安倍首相は改憲ありきではなく、戦後日本が戦争の反省の上に立ち積み上げてきた平和



主義、平和外交の意義を再認識すべきで、アメリカ一辺倒の姿勢を変えるべきである」とした。また、昨年の衆議院選挙の結果から「北海道においては、安倍一強政治の転換を求める声が大きくなってきている証左である」として、「この流れをさらに強め、来年の知事選を頂点とする統一自治体選挙、夏の参議院選挙の勝利につなげていきたい」と力強く決意を述べた。

新年交礼会はその後、来賓挨拶、乾杯が行われ、会場内の各テーブルで新年の挨拶が交わされ、和やかなうちに終了した。

連合北海道は春季生活闘争、働き方改革等々、課題が山積しているが、「安心して暮らせる社会の実現」に向けて産別・地協・地区連合一体となって、連合運動を進めていく。

2018春季生活闘争北海道ブロック女性会議を開催

男女平等課題・参画について学習と意見交換

2018春季生活闘争北海道ブロック女性会議が昨年11月25日、ホテル札幌ガーデンパレスにおいて開催された。この会議は連合本部主催で、春季生活闘争における男女平等課題、男女平等参画の進捗状況などについての学習と意見交換を目的として開催されている。今回は連合本部から3名、連合北海道男女平等局・女性委員会から

11名、全道各地から8産別3地区19名が参加した。

冒頭、連合北海道女性委員会の山田悦子委員長は、秋元札幌市長主導のもとで行われている「さっぽろ女性応援会議」の報告として、女性の活躍に関する企業の動向、経営の課題、特に企業の人手不足の問題と女性の働くこと・働き続けることに関する課題について触れ、「女性が

働き続けるためにはより柔軟な対応がまだまだ必要である」と挨拶した。

連合本部山本副事務局長からは「2020年まであと2年。連合第4次男女平等参画推進計画目標では意思決定機関への参画率を30%とした目標であるが、機関会議等では16%程度しかない。しっかりと危機感をもって進めてほしい」と挨拶があった。

本部からの提起では、まず総合男女・雇用平等局の佐藤太郎部員から、「男女平等課題とその背景にある社会の実情、性的指向及び性自認に関する差別禁止に向けた取り組みガイドライン」についての説明があった。近年ではいわゆる「LGBT」などの話題も耳にするようになり、組合として取り組んでいる話も多くなってきている。佐藤さんからガイドラインに沿って説明がされたが、取り組むことよりもまずは「知ることが大事」であるとの話があった。性的指向及び性自認に関する課題についてはまずは基本的なことをより多くの方に理解していただき課題を共有することが最も重要であると感じた。

畠山男女平等局長からは、2018春季生活闘争における男女平等課題とした雇用における男女平等に関する調査、非正規雇用で働く女性に関する調査結果をもとに進捗状況が伝えられ、2018春季生活闘争に向けた男女平等課題についての取り組み(素案)では、現状把握や分



析をしっかりと行い、ガイドラインなども活用しながらより積極的な取り組みを行っていくことを確認した。

各構成組織、産別報告では活発に職場集会や各種セミナーを開催している内容について報告がされた一方で、女性委員の担い手不足や若年層の参加率が減少していることの問題が多くあげられていた。今一度、男女平等課題の重要性や組織の必要性を考える必要があると思う。

最後に山本副事務局長より「女性が働きやすい職場はみんなが働きやすい職場。法の整備は重要であるが労働者に寄り添い一人ひとりの意見を聞くことが大切だ」と伝えられ、会議を終了した。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3338>

「メーデー手ぬぐい」デザイン募集

1. 図案

“元気、連帯”をイメージするもの

＜作成に当たっての留意事項＞

- ① 図案には、“祝 第89回全道メーデー”の文字を必ず入れてください。
- ② イラストだけではなく、“元気、連帯”をイメージする文字を必ず入れてください。

＜参考＞

第88回メーデーメインスローガン(昨年)を下記のとおり記載しておりますので、ご参考にしてください。

※昨年のメインスローガン

「長時間労働の撲滅、ティセント・ワークの実現 今こそ底上げ、底支え、格差是正の実現を!!」

2. 募集対象

連合北海道組合員とその家族

3. 募集締切

2018年2月23日(金) 当日必着

4. 応募要領

- ① 用紙は、A4サイズ・ヨコ(画用紙またはケント紙)
- ② 1人1点に限る。
- ③ 用紙の裏側に氏名、自宅住所・電話番号、所属の労働組合名・電話番号、上部(産別)組織名を必ず記入のこと。直加盟の場合は地協・地区連合名を記入のこと。

※ご注意 左記内容で記載もれが1つでもあれば、審査対象となりません。

④ 送付方法 郵送または宅配便

⑤ 送付先および問い合わせ先

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目

ほくろうビル6階

連合北海道 道民運動局 気付

第89回全道メーデー実行委員会

TEL 011-210-0050 FAX 011-272-2255

5. 選考

第1回実行委員会

6. 入選

最優秀賞 1点(賞金 5万円)

優秀賞 3点(賞金 各3万円)

※最優秀作品は第89回全道メーデー手ぬぐい図案に使用します。

7. その他

- ① 応募作品は返却しません。
- ② 作品の著作権は第89回全道メーデー実行委員会が所有します。



昨年の最優秀作品

改正労働契約法に伴い2018年4月1日より雇用契約が有期から無期へ!

無期転換ルールとは、同じ使用者(企業等)との間で、契約社員・パートタイマー・アルバイトなど期間の定めのある労働契約(有期労働契約)が5年を超えて繰り返し更新された場合、労働者からの申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換されるルールです。このルールは、働く者の雇用の安定を図ることを目的に規定されました。

労働契約法の改正から5年が経過し、いよいよ2018年4月より無期転換ルールが適用されるケースが本格化します。ポイントは、労働者の意思で無期転換の申込みができるということです。まずは、チェックポイントをもとに、無期転換ルールの対象となるか、ご自身の雇用契約書等で契約内容を確認してみましょう。



【無期転換ルール特設サイト】 <http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/muki/>

「無期転換ルール」JCM
 改正労働契約法により、期間の定めのある労働契約(有期労働契約)が5年を超えて繰り返し更新された場合、労働者からの申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換されるルールです。このルールは、働く者の雇用の安定を図ることを目的に規定されました。

契約社員・アルバイトなどの方へ
 事業主や人事労務担当の方へ

改正労働契約法に伴い2018年4月1日より
**雇用契約が
 有期から無期へ!**

※詳しくは、厚生労働省HP
 「労働契約法の改正による無期転換ルール」をご覧ください。

みんなみんな
 キャンペーン
 お取扱い期間
 2018年2月1日(木)~7月8日(日)

今年だけ **1.7%**
 変動金利
 適用金利

【保証料別途】
 ※金利に上乗せされます。

教育ローン(カード型)
 年1.90%~年2.80%
 【保証料別途】
 ※金利に上乗せされます。

詳しくは(ろうきん)までお問い合わせください
 0120-5-109-26

ご利用時間
 AM9:00~PM5:00
 (土・日・祝日、年末年始は休業します。)
<http://www.rokin-hokkaido.or.jp>

北海道ろうきん 検索

※この内容は2018年2月1日現在のものです。



2月の主な動き

- 第1回高校生平和大使派遣実行委員会
6日(火)13:30/連合北海道会議室
- 全国一斉集中相談ダイヤル周知街宣
7日(水)12:00/札幌紀伊國屋書店前
- 連合北海道原子力防災訓練調査活動
8日(木)/後志管内
- 全国一斉集中相談ダイヤル
8日(木)10:00~10日(土)/連合北海道事務所
- 第4回医療職場の意見交換会
14日(水)13:30/ポールスター札幌
- 中央執行委員会
16日(金)13:30/全電通ホール
- 第2回男女平等参画推進委員会
16日(金)15:00/連合北海道会議室

- 男女平等参画に関する学習会
16日(金)18:00/TKP
- 中小パート共闘連絡会
21日(水)13:30/連合北海道会議室
- 第4回執行委員会
22日(木)10:15/連合北海道会議室
- 第3回地協事務局長会議
22日(木)13:30/ガーデンパレス
- 無期転換ルールシンポジウム
22日(木)18:30/ポールスター札幌
- 北海道ブロック代表者会議
23日(金)14:00/ポールスター札幌
- ユニオンアカデミー渡島
24日(土)13:30/函館パークホテル

イベントカレンダー

各地協春闘討論集会

- 檜山地協
2日(金)17:30/ホテルニューえさし
- 上川地協
3日(土)13:00/上川勤労者福祉会館
- 留萌地協
3日(土)13:00/羽幌サンセットプラザ
- 網走地協
3日(土)13:00/サンライト北見
- 十勝地協
3日(土)13:30/十勝川温泉
- 空知地協
10日(土)13:30/まみなーる
- 釧根地協
10日(土)13:30/アケアパール
- 後志地協
10日(土)14:00/倶知安町
- 宗谷地協
17日(土)13:00/稚内海員会館